

会 議 録

付属機関又は会議体の名称	令和2年度 池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会	
事務局（担当課）	都市整備部 都市計画課 保健福祉部 福祉総務課	
開催日時	令和3年3月26日（金） 午後1時00分～午後2時50分	
開催場所	豊島区役所本庁舎8階 議員協議会室	
出席者	委員 佐藤克志（委員長）、江守央（副委員長）、東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長、豊島区高齢者クラブ連合会 会長、豊島区障害者団体連合会 会長、豊島区町会連合会 会長、豊島区商店街連合会、住民部会代表（3名）、一般公募委員（2名）、国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課長、東京都 第四建設事務所 補修課長（代理出席）、巢鴨警察署 交通課長、池袋警察署 交通課長、目白警察署 交通課長、東日本旅客鉄道(株)東京支社 総務部 企画室 企画調整課長（代理出席）、西武鉄道(株) 鉄道本部 計画管理部 鉄道計画課長、東武鉄道(株)営業部 お客様サービス課長（代理出席）、東京地下鉄(株) 鉄道本部 鉄道統括部 計画課 移動円滑化設備整備促進担当課長、東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長（代理出席）、（一社）東京バス協会 専務理事、（公財）東京タクシーセンター 指導部 次長、（株）東武百貨店 安全管理部 施設管理課長、（株）池袋ショッピングパーク総務部 施設安全管理担当課長、株式会社サンシャインシティ 総務部次長兼 CSR 推進室 室長、アウルタワー 全体管理組合 理事会役員、としまエコミューゼタウン管理組合 組合管理部担当部長、東京建物（株）ビルマネジメント第二部 ビル営業グループ グループリーダー	
	区	総務部 施設整備課長、総務部 財産運用課長、文化商工部図書館課長、保健福祉部 高齢者福祉課長、保健福祉部 障害福祉課長、都市整備部 建築課長、都市整備部 土木管理課長、都市整備部 道路整備課長、都市整備部 公園計画特命担当課長、都市整備部 公園緑地課長、保健福祉部 生活福祉課長
	事務局	保健福祉部 福祉総務課長、都市整備部参事 都市計画課長事務取扱
公開の可否	公開	
非公開・一部公開の場合は、その理由	—	

会 議 次 第	1 開 会 2 議 事 (1) 令和2年度の取組み(資料-1、資料-2、資料-3) (2) 各事業者より特定事業計画の進捗状況報告 (資料-4、資料-5) 3 その他 4 閉 会
---------	---

審 議 経 過

【委員長】

- ・今年度はコロナウイルス感染症の影響で対面協議を断念した自治体が多かった中、豊島区は池袋西口公園やイケ・サンパークの現地確認会を実施することもでき、対面での協議をすることもできた。With コロナ時代において重要な会議が持てたと思っている。皆さんの協力に感謝したい。
- ・バリアフリーのまちづくりに関し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に作成されたユニバーサルデザイン 2020 行動計画に基づき、バリアフリー法や法に基づく基本方針、ガイドラインの改正など、毎年のように関連する制度等の変更が進められている。配付された参考資料にもあるが、変更点の主なポイントとしては、ハード整備だけでなく、役務の提供等のソフト面での基準が作成されたこと、心のバリアフリーの推進に向けた取組の強化、バリアフリー整備の数値目標の改定や新たな項目の追加などがある。なかでも今後、豊島区のバリアフリー施策に一番関係してくるものとして、地域の一体的なバリアフリーの推進に向けたマスタープランの作成がある。区ではこれまで池袋駅周辺に注力してバリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき事業を進めてきたが、今後は区内の他の地域とも連携し、区全域の底上げをどのようにしていくかが重要になる。そのような視点から今後のバリアフリー基本構想の充実を目指していただければと思う。参考資料にあるような事柄を実践するのはまさに地方自治体や関係事業者であり、引き続きご協力いただきたい。

【副委員長】

- ・バリアフリー法の改正に伴い、これまで進めてきたハードウェアの改善や新築に対し、ソフトウェアの充実、心のバリアフリーの推進が求められる時代になってきた。ソフトはハードがあって初めて成立するものであると思っており、こういったバリアフリー協議会の中で、ハード面の整備を推進していくのは重要であると考えている。また、改定に伴い、マスタープラン制度の推進ということが求められており、これまでの成果を周りのエリアに対して面的に影響していくよう取組まれている。これまでやってきた面的な整備に伴い、これを線と線でつなぎ、さらに面として広がっていくことものかと思う。ゴールは中々ないが、一旦のゴールに向かって皆様のご協力をいただければと思っている。

【委員長】

本日の傍聴希望はないということなので、このまま議事に入る。

審 議 経 過

■議 事

(1) 令和2年度の取組み

【事務局】

- (資料-1「令和2年度の取組み」説明)
- (資料-2「住民部会の開催報告」説明)
- (資料-3「住民部会等成果・教訓集の紹介」説明)

【委員長】

- ・続いて、「池袋西口公園」「イケ・サンパーク」及び「周辺区道」の施設管理者より、住民部会での意見対応に関して説明いただきたい。各事業者5分以内でポイントとなる部分のみご紹介いただくようご協力をお願いしたい。

【公園緑地課長】

①池袋西口公園について

(資料-2「住民部会の開催報告」7ページ～説明)

<資料の補足事項>

- ・トイレの案内ピクトグラムについて、女性に赤色を付け、利用時間を表示した
- ・ベンチにソーシャルディスタンス確保のための表示シールを貼っている

【公園計画特命担当課長】

②イケ・サンパークについて

(資料-2「住民部会の開催報告」10ページ～説明)

<資料の補足事項>

- ・園路にベビーカースペースを設置し、自転車のスピードが出ないように留意した
- ・車椅子利用者用トイレの扉の修繕を行い、スムーズに開閉できるようにしている
- ・低い位置の流しに鏡を付けて車椅子の方でも利用できる様に対応した。
- ・流しの角にゴムクッションの設置を対応

【委員長】

- ・これまでの説明に関してご意見、ご質問がある方は挙手をお願いしたい。
- ・現地確認では、トイレに関する指摘が多くあった。国では法律やガイドラインが改正されたが、建築のガイドラインである建築設計標準の改正において、トイレの基本的な考え方について大きな変更があった。
- ・一つは多機能トイレへの機能集中の考え方を改め、機能分散を進める考え方が明示された点である。国のガイドラインの中では、多機能トイレ、多目的トイレ、だれでもトイレという呼称をやめることを明確に打ち出されている。今後は車椅子使用

審 議 経 過

者用便房とその他のバリアフリー機能を有する便房の考え方を分けてトイレの整備を進めていくこととなっている。

- ・ もう一つは、今回指摘もあったが、重度障害者に対応した施設整備として、大きな電動車椅子やリクライニング車椅子の使用者でも使えるようにするための配慮が示された点である。これまでは内法 2m×2m、回転円 1.5m という考え方が基本であったが、内部の広さについては、配管スペースを除いた広さとして確保する必要性が示されている。また、大型ベッドを設置し、1.8mの回転円が取れるようにしたトイレの必要性が示された。今後公園等にもこれらの考え方が影響してくると思っている。情報提供としてお伝えした。

【住民部会代表】

2つの公園は非常に頑張って整備されていると思ったが、住民部会で確認し、多くのバリアフリーに関する問題が指摘された。最新の基準や法律に基づいて整備しても、これだけの指摘がされている。今回、成果・教訓集を作って共有していくということであったが、それだけ設計が難しいのだということを改めて感じた。今後の整備でも同じような不具合や確認不足が起きるのではないかと懸念してしまう。自分が景観アドバイザーとして建築を確認する機会ではバリアフリーの視点からも見るようにしているが、自分では気づけないことが多くあると感じた。公共的に重要な施設の整備では、設計が終了する前に、専門家や障害当事者がチェックする方法・機会があってもいいのではないと思う。税金を使って努力して作っているのに整備後にながかりすることのないように、そのようなプロセスが取れるとよい。

【委員長】

事務局や施設整備関係者からコメントがあればいただきたい。

【施設整備課長】

- ・ 指摘はごもつともであるが、そのための仕組みづくりが非常に難しいと感じている。建築確認申請でもバリアフリーのチェック項目はあるが、それ以上の内容を誰がどのように確認していくかは課題であると考えている。我々もトイレの機能分散には十分配慮し、情報提供いただいた通りの設計思想を持って取り組んではいる。設計側としても何か良い方法があればと思う。

【公園計画特命担当課長】

- ・ 私共も基準やガイドライン等に従って設計し、計画の段階で十分確認しているつもりであったが、多くの指摘が出された。ご指摘の点については、今後活かしていかなければならないと感じている。また、運用面も含め、人の動線や流れ等、ハードとソ

審 議 経 過

フトを合わせて計画していく必要があると感じている。

【委員長】

- ・非常に重要な指摘だが、全ての公共関連の施設整備・改修で当事者、住民の方々の参画によって積み上げていくことは難しいことから、他の整備でも活かせるよう情報を共有するための共通の媒体として、成果・教訓集の作成に取り掛かったところである。このような取組は他の自治体では聞いたことがないので、豊島区が最初であり、これにより同じような指摘が減っていくことを期待したい。

【住民部会代表】

- ・今更になるが、イケ・サンパークのような大きな公園では、トイレが1カ所では足りないと感じている。災害時に使用されるということを想定すると、もう一か所くらいトイレを確保し、車椅子の方はこちら、一般の方はこちらといった形で機能分散ができたのではないかと感じた。
- ・私たちは設計図を読んでもよくわからないが、自分たちが関係する部分を計画の段階で相談してもらうことで少しでも意見が出せたのではないかと思う。後から確認して指摘を出しても改善は難しい。今回のイケ・サンパークの一般トイレも、一般の人でも狭く、子ども連れでは使いにくいと感じているので、そういった人たちにも声をかけて、設計段階で意見を聞いていただけるとよいと常々思っている。これからも何か整備する際には、トイレ等ポイントとなる点だけでも事前に説明の機会を設けられるよう考えていただきたい。

【公園計画特命担当課長】

- ・十分にご案内ができていなかったかもしれないが、イケ・サンパークでは防災用倉庫に併設して災害用トイレが別に設けてある。井戸と直結し、下水破断時にも使えるトイレが15ブース用意しており、災害時やイベント時には活用できる。マンホールトイレでは使いづらいため、常設のトイレとして確保している。全体で34ブースの便房が確保しており、災害時を想定していることもあり数的には充実している。数を確保することを重視したため、ご指摘の通り、各便房が狭くなってしまった面はある。
- ・工程に追われて進める中で、スケジュール等調整し、ある程度意見を聞く機会は設けてきたつもりではあるが、今後も留意していきたい。

【住民部会代表】

- ・災害用トイレがあることは知っているが、普段から使える一般トイレがもう一か所あっても良かったのではないかという印象を持っている。

審 議 経 過

(2) 特定事業計画の進捗状況報告

【委員長】

- ・令和元年度に決定した特定事業計画について、各事業者より令和2年度の進捗状況の概要を説明いただきたい。事業者数が多いので、各事業者1分程度でお願いしたいと思う。欠席の事業者の内容については書面にてご確認いただき、ご意見等ある場合はご意見シートに記載していただければと思う。

【各事業者】

(資料-4「特定事業計画の進捗状況報告」、資料-5「人的対応・心のバリアフリーの取り組み紹介」の説明)

【委員長】

- ・福祉総務課長より、机上配付資料についてご説明いただきたい。

【福祉総務課長】

- ・人的対応・心のバリアフリーの取り組みとして、例年4つ行っているが、新型コロナウイルスの影響により、開催できないものもあった。具体的な内容については昨年度の実績を載せているが、来年度は取組を進めていきたいと考えている。
- ・視覚障害者への移動支援アプリの導入について、東京メトロ様と連携し、東池袋駅から豊島区役所及び中央図書館までの案内を行うというものを4月から運用開始になるので、ご紹介させていただく。詳しい内容に関しては後ほど資料をご覧になりながら、視覚障害者の方には実際にアプリを使っていたきたいと思っている。

【委員長】

- ・只今の報告について、ご意見があればお願いしたい。

【住民部会代表】

- ・警察より信号機の秒数を伸ばしたとのご説明をいただいたが、高齢者でも経過時間表示式信号機であれば自分が渡ることができるかを確認することができる。しかし、信号の秒数は場所の条件によって変わり、事前にわからないことで事故につながる恐れがある。時間が分かる信号機の整備に関する施策があってほしいと思う。
- ・一般利用者の立場では、区民センターでいつも思うのは、2台のエレベーターがリンクしておらず、片方のボタンを押しても、空いているほうが下りて来てくれないという設計になっているのは、利用者にとって果たしていい設計なのか。どうしてそのような仕様になっているのか気になる。

審 議 経 過

【施設整備課長】

- ・ 区民センターのエレベーターに関しては、生活産業課が所管しているが、それぞれ着床階が異なっており、運用上ボタンを分けているというのが、設計時の考え方である。しかし、我々も利用した際に、不便であると感じることもあるので、せめて階数表示等でもできればと考えているが、費用面の問題もあり、管理者としても悩んでいるところである。

【巢鴨警察署】

- ・ 信号の秒数に関しては、主管課である警視庁交通規制課と調整し、再度、現地調査等を踏まえ、前向きに検討したいと思う。

【住民部会代表】

- ・ 数年前から同じ質問をしているが、事業が進んでいないものがある。例えば聴覚障害者対応の事業で、未着手のものが多く、いつ進めていただけるのか、今日お答えできなくても次の時でもいいので、いつ実施できるのか、お答えいただきたい。

【委員長】

- ・ 聴覚障害者に対する事業に関して、具体的にどなたに聞きたいか。

【住民部会代表】

- ・ p3（資料4－特定事業計画の進捗状況報告）の東武鉄道（株）の事業④について伺いたい。

【委員長】

- ・ インターホン等の対応があるが、この辺りで何かお考えがあればお願いしたい。

【東武鉄道（株）】

- ・ インターホンにおける聴覚障害者対応に関しては技術的に難しい部分があり、研究はしているがこれといった対応はできていない。
- ・ 係員の窓口に関しては iPad での筆談対応ができるようになっている。改札口に設置する発車順序の表示装置には、非常時の状況について他社の状況も含めて表示できる設備を整備している。

【委員長】

- ・ 交通事業者における情報バリアフリーは、法律でもかなり規定されてきたので、情報の視覚化については各事業者の努力によって少しずつ進められていくと思っている。特定事業の見直し等がある際に、改めて事業を設定するかどうかはご議論い

審 議 経 過

ただきたいと思う。

【住民部会代表】

- ・視覚障害者への音声案内が取り組まれるのは良いことであると思っている。というのも、高齢者にとって誘導用ブロックは転倒の危険があり、相反するものがある。白杖が歩道上のセンサーなどに反応し、突起がなくても振動などにより安全に歩行でき、曲がり角などで音声情報が入手できる形になると、視覚障害者だけでなく、高齢者や車椅子使用者にとっても歩きやすく、景観上も望ましい歩道空間になると思う。皆様はどのように考えるか。

【委員長】

- ・新しい ICT 技術の活用については様々な提案がされているが、これが一番、というところにたどり着いていないという気がする。東池袋駅で取り組んでいる社会実験的な取組も、効果が有用であるということが確認できれば、今後新しいシステムの導入が進むと思う。このあたりの話題は江守副委員長が専門だが、今後いろいろな形で技術が導入されてくる方向は間違いはないと思う。

【副委員長】

- ・設置型の機械は昔からその時に最新だったものを試し続けているというのが実情であり、今は邪魔になってきているものもある。設置型ではないユニバーサルなものを開発している段階であり、今後は衛星や 5G の技術が進むとドラスティックに変わっていくと思うので、もう少しお待ちいただきたい。

【住民部会代表】

- ・p19（資料 4－特定事業計画の進捗状況報告）の事業⑤に関連することかと思うが、イケ・サンパーク近くに東京国際大学が建築されるということだが、周囲に大規模マンションも整備される中で、動線となる道路の安全性が気になるところである。痛ましい事故があった場所でもあるので、バリアフリーと合わせて、子どもたちが安全に移動できる歩行者空間を確保してほしいと思っている。

【道路整備課】

- ・巣鴨や目白では区道の無電柱化などを行っており、イケ・サンパークの周辺道路についても令和 4 年度から無電柱化と合わせて道路整備を進めていくこととしている。痛ましい事故のお話もあったが、バリアフリーと同時に安全面・景観面にも優れた整備を進めていきたいと思っている。

審 議 経 過

【委員長】

- ・時間が迫ってきたので、質疑・応答に関しては以上とする。十分発言できなかった方は、別途ご意見を事務局にお送りいただきたい。
- ・その他として、事務局より何かあればお願いしたい。

【事務局】

- ・区としては池袋駅周辺を中心にバリアフリーの推進に取り組んでいるところだが、バリアフリー法の改正があったことも踏まえ、委員長のごあいさつにもあった通り、今後、区全体を対象に改めて調査を行い、一旦、区全体の評価を行った上で、他地区の基本構想策定の展開を考えていきたいと考えている。

■ その他

【委員長】

- ・よろしくお願いします。
- ・議事としては以上だが、全体としてご意見はあるか。その他、事務局からなにかあるか。

【事務局】

- ・前回開催の令和元年度第1回池袋駅地区バリアフリー基本構想協議会の議事録について内容をご確認いただきたい。
- ・本日発言できなかった内容に関しては、ご意見シートに記入の上、4/6までにFAX、郵送、またはメールにてお寄せいただければと思う。

【委員長】

- ・本日の議題は全て終了した。来年度の協議会は、進捗報告に加え、資料1で実施予定とした区職員研修の実施報告を行う予定である。住民部会の方々による現場確認も引き続き実施したいと思っているので、ご協力をよろしくお願いしたい。

■ 閉会

【事務局】

- ・令和2年度池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会を閉会する。

以 上

審 議 経 過

会 議 の 結 果	
提出された資料等	資料－１：令和２年度 of 取組み 資料－２：住民部会 of 開催報告 資料－３：住民部会等成果・教訓集 of 紹介 資料－４：特定事業計画 of 進捗状況報告（令和２年度末時点見込み） 資料－５：人的対応・心のバリアフリー of 取組み紹介 参考資料－１：現場見学意見まとめ 参考資料－２：改正バリアフリー法 of 概要 参考資料－３：移動等円滑化 of 促進に関する基本方針 of 改正の概要 当日席上配付：人的対応・心のバリアフリー of 取組み紹介（福祉総務課） その他： <ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・委員名簿 ・座席表 ・令和元年度 第１回池袋駅地区バリアフリー基本構想 推進協議会 会議録 ・ご意見シート